

生かした体験型の観光振興に取り組む他、家族滞在型リゾートの拠点として、樋口マリンプロジェクトの推進を図る。また、本渡五和リゾート地区における企業誘致を推進する。さらに、天草地域の特性を生かし、地場企業全体の福祉関連部門への参入など福祉産業の振興に向けた取り組みを行う。

(2) 地域雇用開発促進のための措置

イ 新たな雇用機会の開発の促進に関する事項

産業構造の転換が進む中、企業誘致、個人の創業、企業の新分野進出を促進し、新たな雇用の創出を進める。また、U・Iターンを促進し、地域内企業が必要とする高度技術者や創業等に伴う人材を確保する。さらに、本地域内において事業所を設置・整備して本地域内に居住する求職者等を雇い入れる事業主に対し、賃金等の費用負担に応じた助成措置等の活用を促進する。

ロ 職業能力開発の推進に関する事項

本地域の実情に応じた職業能力開発を関係機関と連携し効果的に行う。また、本地域の企業の新事業分野への進出に必要とされる人材の育成及び確保を図る。そのため、公共職業能力開発施設においても地域の訓練ニーズの把握に努め、当該ニーズに応じた効果的な職業能力開発、委託訓練等を実施する。

さらに、平成14年度にオープンする「くまもと県民交流館」に「しごと支援センター（仮称）」を設置し、能力開発・就業相談、各種情報提供、技術講習などの就業に係る支援を行う。

ハ 労働力需給の円滑な結合の促進及び各種支援措置の周知徹底に関する事項

（財）熊本県雇用環境整備協会の雇用総合ホームページにより、各種助成金検索、U・Iターン求人情報、市町村の定住情報、適性診断コーナー等の総合的雇用情報の提供を行う。また、熊本県地域雇用対策推進員を積極的に活用し、国や県の施策を事業主に提供するとともに、きめこまかに求人情報の収集に努め、労働力需給の円滑な結合の促進に努める。さらに、中高年齢者の雇用を阻害している要因の一つである、採用時の年齢制限の撤廃に向けた環境整備の促進に取り組む。

二 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

地域雇用開発の方向性について共通認識を形成し、地域雇用開発を効果的に推進していくため、地域雇用促進会議を活用し、関係市町村、労使等地域における関係者との意志疎通を図り、その意向の反映に努める。

(表1)

常用有効求職者数の月平均値(新規学卒及びパートを除く)

年度	計	ハローワーク			県計
		宇城	天草	牛深	
8	4,327	2,325	1,580	422	26,880
9	4,509	2,414	1,656	439	29,221
10	5,083	2,796	1,829	458	33,610
11	5,222	2,886	1,868	468	34,082
12	5,050	2,741	1,895	413	33,188
平均	4,838	2,632	1,766	440	31,396

常用有効求人数の月平均値(新規学卒・パートを除く)

年度	計	ハローワーク			県計
		宇城	天草	牛深	
8	1,741	902	726	114	12,988
9	1,558	869	590	99	12,872
10	1,165	591	512	62	9,909
11	1,098	588	446	64	9,833
12	1,304	796	428	80	12,620
平均	1,373	749	540	84	11,644

常用有効求人倍率の月平均値(新規学卒・パートを除く)

年度	計	ハローワーク			県計
		宇城	天草	牛深	
8	0.40	0.39	0.46	0.27	0.48
9	0.35	0.36	0.36	0.23	0.44
10	0.23	0.21	0.28	0.14	0.29
11	0.21	0.20	0.24	0.14	0.29
12	0.26	0.29	0.23	0.19	0.38
平均	0.29	0.29	0.31	0.19	0.38

(熊本労働局資料から)